久喜市環境基本計画策定業務委託

提案要求仕様書

令和３年１０月

久喜市環境経済部環境課

**１　業務名**

　　久喜市環境基本計画策定業務

**２　本業務の目的**

本業務は、久喜市環境基本条例第9条の規定に基づき、平成25年3月に策定した「久喜市環境基本計画（以下、現行計画という。）」の計画期間が令和4年度末で終了することから、現行計画の評価等環境に関する現状と課題の分析を踏まえ、令和5年度以降の本市における新たな環境像の描出と環境像実現のための施策の検討を行い、「第2次久喜市環境基本計画（以下、次期計画という。）」を策定することを目的とする。

　また、次期計画は久喜市総合振興計画や久喜市「ゼロカーボンシティ」宣言、国の第5次環境基本計画、「持続可能な開発目標」（SDGs）等の方針等と整合するものとする。

**３　履行期間**

契約締結日から令和5年3月31日までとする。

**４　業務内容**

**（１）計画準備**

業務の実施に先立ち、円滑かつ効率的に業務を進めるため、業務目的及び委託

　内容を踏まえ、業務実施方針や実施体制、工程および計画の構成等について整理

する。

**（２）基礎的調査**

計画策定に必要な基礎的情報として、自然的・社会的条件など、次に掲げる項

目に関して本市の環境データの収集・整理を行う。

①環境政策の動向及び他計画との関連性の整理

国内外の環境政策、国及び他自治体の環境政策、市の関連計画について整理す

る。

　　➁自然的条件の整理

　　　　地形、気候、緑地・水辺の分布及び生態系の状況について最新のデータを収集

し、整理する。

③社会的条件の整理

人口・世帯数、土地利用、産業構造、交通等、市の社会的条件について最新の

データを収集し、整理する。

④公害、廃棄物等の状況の整理

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭等の公害の現

状及び廃棄物処理の現状について整理する。

⑤再生可能エネルギーの導入状況の整理

太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入状況の現状について整理する。

**（３）市民、事業者意識調査**

市民・事業者の環境に関する意識を把握するための意識調査を実施する。

①調査票の設計

市民意識調査・事業者意識調査の各調査項目案を作成し、委託者と調整のうえ、調査票を取りまとめる。

　　➁調査票の印刷・発送

　　　　取りまとめた調査票を印刷・発送する。

　　　　なお、対象者の抽出は委託者が行い、封筒、宛名ラベル、調査票の発送及び返

送の郵送経費は受託者負担とする。

③調査票の集計・分析

回収した調査票を集計・分析する。

◎提案を求める事項

・意識調査の対象は市民1,000人以上、事業所200社以上を想定している。より効果的な対象選定方法、実施方法があればその旨追加提案すること。その際に新たに発生する業務の分担については、本市と受託者で調整する。なお、追加提案も見積額の範囲内で実施すること。

**（４）現行計画の検証**

現行計画に基づく各施策の進捗状況を分析する。

また、調査結果をもとに、進捗状況を評価するとともに、各施策の課題を整理

する。

**（５）課題の整理**

各種調査の結果から本市の環境特性を把握し、地域が抱えている環境上の問題

点や課題を抽出する。また、計画を策定するにあたっての方向性を整理する。

**（６）計画の目標・施策の検討・環境基本計画素案の作成**

前項で抽出した課題を踏まえて、計画改定の視点を整理し、環境基本計画の目

標や施策の検討を行い、環境基本計画素案を作成する。なお、計画素案には「地

球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「気候変動適応計画」の2計画を包含する。

①望ましい環境像と環境目標の設定

本市の将来のあるべき姿「望ましい環境像」を検討するとともに、それを達成

　　　するために必要となる具体的な環境目標を検討する。

➁温室効果ガス排出量の推計及び将来予測

　　市内における現状の温室効果ガス排出量を把握するとともに、BAU（現状趨勢ケース）及び対策実施ケースの温室効果ガス排出量の将来推計を行う。

　　③施策・取組の検討

　　　　久喜市が取り組むべき施策及び具体的な取り組みを検討する。

④指標・目標の検討

計画の進捗管理等に用いる指標・目標を検討する。

計画・目標には、温室効果ガスの削減目標及び再生可能エネルギーの導入目標を

含めることとする。

⑤推進体制の検討

実効性のある計画とするため、計画の推進体制及び進行管理の手法を検討する。

◎提案を求める事項

・2050年のゼロカーボンシティ実現を目指すうえで有効と思われる重点施策の選定についての考え方を提案すること。

・2030年、2050年までの中・長期的視点での温室効果ガス削減目標設定の考え方を提案すること。

・次期計画にSDGsとの関係性をどう盛り込むかについて考え方を提案すること。

・地球温暖化対策推進法に定める再生可能エネルギーの導入目標の設定に関する考え方を提案すること。

・気候変動適応に関する項目の作成方針について提案すること。

・組織横断的な課題や、市民・事業者との連携が必要な課題解決のために理想的と考えられる庁内外の連携体制について提案すること。

・「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」についても、同時期に策定を予定し

ているため、支援できる内容があれば、その旨追加提案すること。なお、追加提案も見積額の範囲内で実施すること。

　　・市民が手に取りやすい、身近な計画にするための創意工夫について提案すること。

**（７）パブリックコメントの支援**

パブリックコメント用の計画素案を作成するとともに、パブリックコメントにおいて選出された意見を整理、分析し対応方針案を検討する。

**（８）会議等運営支援**

　　久喜市環境審議会（4回程度）、久喜市環境推進調整会議（2回程度）において、次

期計画策定について審議・検討を行う。各会議の資料作成支援、会議への同席、会議

録の作成等、会議開催に必要となる業務を行う。

**（９）計画書の作成**

　　本業務における調査・検討の結果を踏まえ、環境基本計画及び環境基本計画概要版

を作成する。

　※次期計画は令和4年11月議会への上程を目指しており、本項までを令和4年9月末

を目途に終えること。

**（１０）協議・打合せ**

　本業務における打合せ協議は、業務着手時、中間時（2回）、成果品納入時の計4

回を基本とする。なお、業務着手時及び成果品納入時には管理技術者が立ち会うこ

ととする。

**５　成果品**

　（１）基礎調査結果報告書　 10部（Ａ4版）‐令和4年3月末までに納品

（２）環境基本計画　　　　400部（Ａ4版）‐令和5年3月末までに納品

　（３）環境基本計画概要版　400部（Ａ4版）‐令和5年3月末までに納品

　　※電子データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿の形（PDF）を格納するものとする。また、編集が可能であるデータ形式（MS-Word、MS-Excel）で原稿及びその添付図（グラフ・図形・写真など）を納入するものとする。データは整理してWindows対応の電子媒体（CD-R等）に格納すること。